

令和4年第1回
対馬市議会定例会議案



対馬市

目 次

承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度対馬市一般会計補正予算 （第 1 1 号））	5 別冊
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度対馬市一般会計補正予算 （第 1 2 号））	7 別冊
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度対馬市一般会計補正予算 （第 1 3 号））	9 別冊
議案第 1 号	令和 3 年度対馬市一般会計補正予算（第 1 4 号）	別冊
議案第 2 号	令和 3 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 3 号）	別冊
議案第 3 号	令和 3 年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	別冊
議案第 4 号	令和 3 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	別冊
議案第 5 号	令和 3 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 2 号）	別冊
議案第 6 号	令和 3 年度対馬市水道事業会計補正予算（第 2 号）	別冊
議案第 7 号	令和 4 年度対馬市一般会計予算	別冊
議案第 8 号	令和 4 年度対馬市診療所特別会計予算	別冊
議案第 9 号	令和 4 年度対馬市国民健康保険特別会計予算	別冊
議案第 1 0 号	令和 4 年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算	別冊
議案第 1 1 号	令和 4 年度対馬市介護保険特別会計予算	別冊
議案第 1 2 号	令和 4 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算	別冊
議案第 1 3 号	令和 4 年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算	別冊
議案第 1 4 号	令和 4 年度対馬市水道事業会計予算	別冊
議案第 1 5 号	対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例	1 1
議案第 1 6 号	対馬市税条例の一部を改正する条例	1 3
議案第 1 7 号	対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例	1 5
議案第 1 8 号	対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例	1 7
議案第 1 9 号	対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例	1 9
議案第 2 0 号	対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例	2 1
議案第 2 1 号	対馬市ファミリーパーク条例の一部を改正する条例	2 3

議案第 22 号	対馬市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する 条例	25
議案第 23 号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について	29
議案第 24 号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(横浦地区)	31
議案第 25 号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(雞知地区)	37
議案第 26 号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(豊地区)	43
議案第 27 号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(豊地区)	49
議案第 28 号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(豊地区)	55
議案第 29 号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(豊地区)	61
議案第 30 号	市道の認定について(棧原 3 号線)	67
同意第 1 号	対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	69
同意第 2 号	対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	71
同意第 3 号	対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	73
同意第 4 号	対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	75
同意第 5 号	対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	77
同意第 6 号	対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について	79

承認第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 2 月 24 日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

処分事項

令和 3 年度対馬市一般会計補正予算（第 11 号）

承認第 2 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 2 月 24 日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

処分事項

令和 3 年度対馬市一般会計補正予算（第 12 号）

承認第3号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

処分事項

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第13号）

議案第15号

対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例

対馬市自家用有償バス運行に関する条例(平成20年対馬市条例第14号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項に次の1号を加える。

(3) 阿連・今里線

別表第1中

「阿連・小茂田線普通使用料(単位:円)」を

「阿連・今里線普通使用料(単位:円)

	今	里
阿	連	290

阿連・小茂田線普通使用料(単位:円)」に改める。

別表第3備考第1号イ中「証明書」の次に「等割引の対象者であることが確認できるもの」を加える。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

議案第16号

対馬市税条例の一部を改正する条例

対馬市税条例（平成16年対馬市条例第70号）の一部を次のように改正する。

第71条第2項に次のただし書を加える。

ただし、前項第1号及び第2号の規定により前年度において減免を受けた者で、当該年度において引き続きその減免事由に変更がないと市長が確認できる場合は、この限りでない。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

議案第17号

対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例

対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例（平成16年対馬市条例第86号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「小茂田」を「下原」に改め、同条第4号中「下原」を「下原～棧原」に改め、同条中第27号を第28号とし、第5号から第26号までを1号ずつ繰り下げ、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 日掛～下原

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

議案第18号

対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例

対馬市へき地保育所条例（平成27年対馬市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条の表小船越へき地保育所の項を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

議案第19号

対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年対馬市条例第33号)の一部を次のように改正する。

附則第2条中「令和4年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

議案第 20 号

対馬市歯科診療所条例の一部を改正する条例

対馬市歯科診療所条例(平成16年対馬市条例第143号)の一部を次のように改正する。

別表佐護歯科診療所の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

議案第 21 号

対馬市ファミリーパーク条例の一部を改正する条例

対馬市ファミリーパーク条例（平成 16 年対馬市条例第 177 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 3 条関係）

種別	区分	使用料
ゴーカートコース	ゴーカート 1 台 1 周	200 円
	回数利用券 6 回分（ゴーカートに限る。）	1,000 円
	セグウェイカート 1 台 2 周	300 円
屋根付屋外運動場夜間照明	1 面 1 時間までごと	200 円
野営棟シャワー	1 箇所 1 回	110 円
施設内（園路）	キックスクーター 1 台 20 分までごと	300 円
	セグウェイ 1 台 20 分までごと	300 円

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

議案第 22 号

対馬市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

対馬市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（平成 16 年対馬市条例第 218 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条ただし書中「火災その他災害」を「災害（水火災又は地震等の災害をいう。以下同じ。）」に改める。

第 13 条第 2 項中「報酬」を「年額報酬」に改め、同項を同条第 4 項とし、同項の前に次の 1 項を加える。

3 消防団員が災害、警戒、訓練等の職務に従事する場合には、四半期ごとに別表第 2 に定める出動報酬を支給する。

第 13 条第 1 項中「別表」を「別表第 1」に、「報酬」を「年額報酬」に改め、同項を同条第 2 項とし、同条に第 1 項として次の 1 項を加える。

消防団員の報酬は、年額報酬及び出動報酬とする。

第 14 条を削る。

第 15 条第 1 項及び第 2 項を次のように改める。

消防団員が災害、警戒、訓練等の職務に従事する場合には、費用弁償を支給するものとし、その額は、対馬市職員の旅費に関する条例（平成 16 年対馬市条例第 50 号）を準用する。

2 前項の場合を除き団員が公務のため旅行した場合、前項を準用し、費用弁償を支給する。

第 15 条第 3 項を削り、同条を第 14 条とする。

第 16 条を第 15 条とし、第 17 条を第 16 条とし、第 18 条を第 17 条と

する。

別表第1を次のように改める。

別表第1(第13条関係)

区分	年額報酬額	備考
消防団長	82,500円	
筆頭副団長	69,000円	正当階級は、副団長
副団長	69,000円	
指導員	50,500円	正当階級は、分団長
分団長	50,500円	
副分団長	45,500円	
部長	37,000円	
班長	37,000円	
団員	36,500円	
機能別消防団員	0円	

別表第2を次のように改める。

別表第2(第13条関係)

区分	単位	出動報酬額	備考
火災出動	4時間未満	4,000円	
	4時間以上	8,000円	
人命検索・災害防ぎょ出動	4時間未満	4,000円	
	4時間以上	8,000円	
警戒・災害待機	4時間未満	2,000円	
	4時間以上	4,000円	
訓練(操法訓練を除く。)	1時間につき	1,000円	各分団において、上限8,000円とする。
夜警(原則2名とする。)	1日につき	1,000円	分団各部において、最大14日とする。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

議案第 23 号

辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画を別紙のとおり策定することにつき、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年2月24日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

総合整備計画書（案）

長崎県対馬市豊玉町仁位辺地
（辺地の人口 1,052 人 面積 10.7 Km²）

1. 辺地の概況

- ①辺地を構成する町又は字の名称 豊玉町仁位
- ②地域の中心の位置 対馬市豊玉町仁位1295番地1
- ③辺地度数 237 点

2. 公共施設の整備を必要とする事情

○診療施設

当市の診療所では、医療機器の耐用年数を大幅に超えているため故障が頻発している。豊玉診療所（仁位辺地）の全自動赤血球計数・免疫反応測定装置、仁田歯科診療所（仁田辺地）の歯科ユニット、佐須奈診療所（佐須奈辺地）のX線一般撮影システムを導入することにより医療の環境を整備し、住民に安心安全な医療の提供をすることで生活水準の格差の是正を図る。

○消防施設

現在配備の消防ポンプ自動車は、購入から20年を経過し、老朽による機械故障が懸念され、主ポンプ及び真空ポンプの故障が発生した場合、部品が製造中止のため修理不能となることから車両を更新するもの。

また、消防団車両は、車両適正化計画により、消防ポンプ自動車未配備の地区に購入配備し、地域の消防機動力及び消防力の強化を図る。

○診療施設

現在豊玉診療所のレントゲン撮影装置は、設置してから16年以上が経過し、耐用年数を大幅に経過して使用している。保守部品の供給期間が令和2年3月末をもって終了になったため、今後故障が発生した場合には部品の入手が困難であり、修理不能となる恐れがある。正常に使用できる状態を維持し、住民に安心安全な医療を提供することで生活水準の格差の是正を図る。

3. 公共施設の整備計画

令和元年度から令和5年度まで5年間

（単位：千円）

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
診療施設	市	7,700	3,850	3,850	3,800
消防施設	市	82,818 (90,250)	0	82,818 (90,250)	82,800 (90,200)
診療施設	市	5,500	2,750	2,750	2,700
合計		96,018 (97,950)	6,600 (3,850)	89,418 (94,100)	89,300 (94,000)

※（ ）書きは変更前の金額

議案第 2 4 号

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第 2 6 0 条第 1 項の規定により字の区域を次のとおり変更するため、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 2 4 日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

位 置	面積（平方メートル）	編入する区域
対馬市豊玉町横浦字大浅浦 4 3 0 の 2、4 3 0 の 9、 4 3 0 の 1 0 及び 5 2 7 の 1 地先	5 7 2 . 4 6	字大浅浦



竣 功 認 可 書

対 馬 市

令和3年9月7日付けで申請のあった第1種千尋藻漁港区域内における公有水面の埋立てに関する工事の竣功については、公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により下記のとおり認可する。

令和3年11月5日

長崎県知事 中村 法道



記

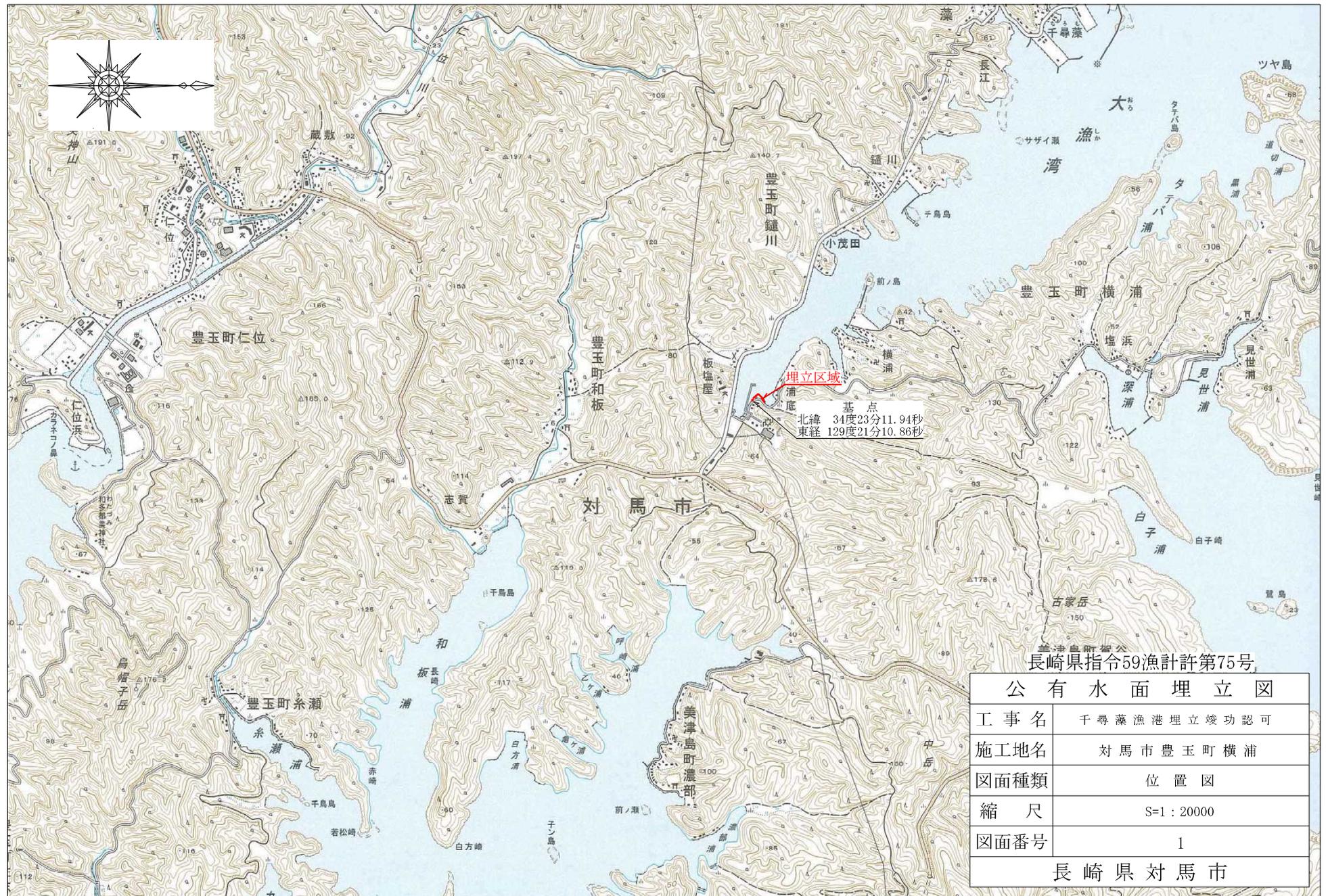
1. 埋立ての場所

長崎県対馬市豊玉町横浦字大浅浦430番9から430番10に至る地先

2. 埋立地の用途 海岸保全施設関連用地

3. 竣功面積 572.46㎡

(内訳)	護	岸	敷	483.41㎡ (国へ帰属)
	海	保	全	89.05㎡
	岸	全	関	
	保	連	用	
	全	地		



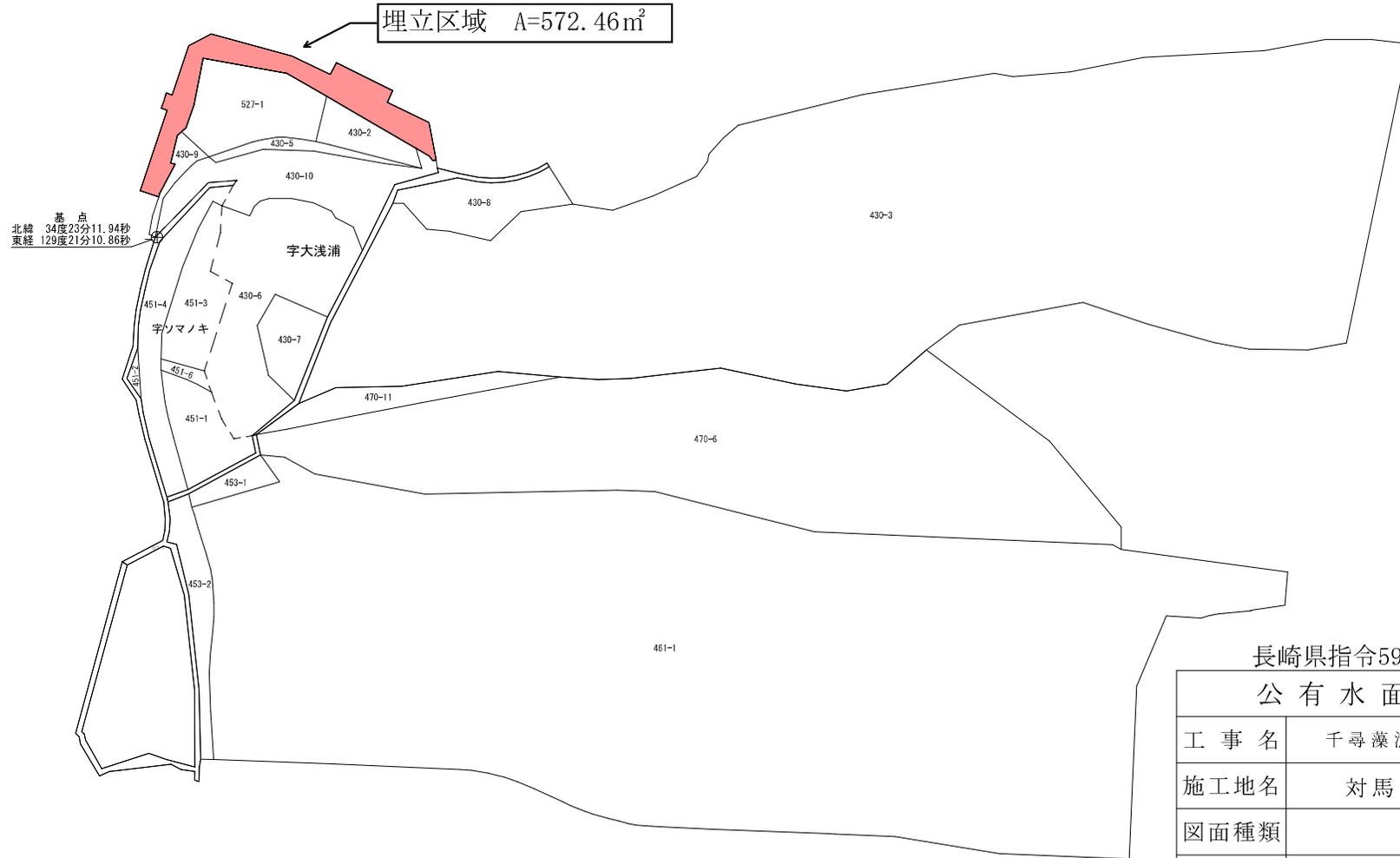
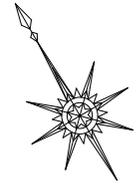
長崎県指令59漁計許第75号

公有水面埋立図	
工事名	千尋藻漁港埋立竣功認可
施工地名	対馬市豊玉町横浦
図面種類	位置図
縮尺	S=1:20000
図面番号	1
長崎県対馬市	

千尋藻漁港埋立竣功認可 字 図

(長崎県指令59漁計許第75号)

対馬市豊玉町横浦字大浅浦
字ソマノキ



長崎県指令59漁計許第75号

公有水面埋立図

工 事 名	千尋藻漁港埋立竣功認可
施工地名	対馬市豊玉町横浦
図面種類	字 図
縮 尺	NO SCALE
図面番号	4

長崎県対馬市

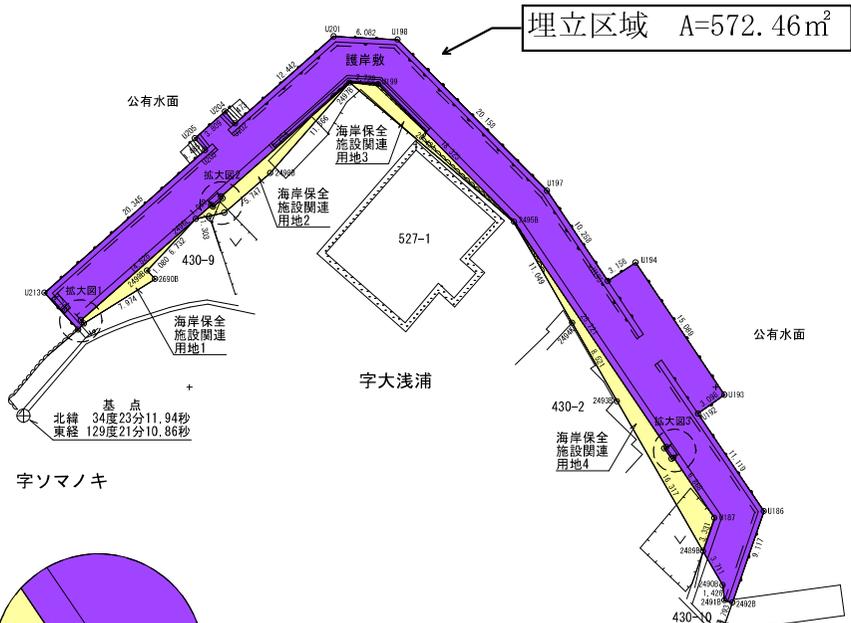
複写年月日	令和元年8月24日
複写場所	長崎県地方務局対馬支局
複写人	拓山測量株式会社 巻澤卓典

— — 小字界



千尋藻漁港埋立竣功認可 求積平面図
 (長崎県指令59漁計許第75号) S=1:500
 対馬市豊玉町横浦字大浅浦

地番	護岸敷	No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No	
U213		153808.942		-13513.760	20.345	U203		
U203		153822.387		-13498.491	1.485	U205		
U205		153823.489		-13499.486	3.809	U204		
U204		153826.008		-13496.629	1.473	U202		
U202		153824.897		-13495.662	12.442	U201		
U201		153833.086		-13486.295	6.082	U198		
U198		153832.812		-13480.219	20.158	U197		
U197		153818.534		-13465.989	10.258	U195		
U195		153810.050		-13460.223	3.156	U194		
U194		153811.776		-13457.581	15.089	U193		
U193		153799.273		-13449.134	3.098	U192		
U192		153797.498		-13451.673	11.119	U186		
U186		153788.315		-13445.403	9.117	2492B		
2492B		153779.701		-13448.389	0.793	2491B		
2491B		153779.914		-13449.153	1.426	2490B		
2490B		153781.329		-13449.328	3.711	2489B		
2489B		153784.542		-13451.184	3.331	U187		
U187		153787.692		-13450.102	6.868	U188		
U188		153793.355		-13453.988	0.220	U189		
U189		153793.239		-13454.175	1.201	U190		
U190		153794.232		-13454.851	0.219	U191		
U191		153794.350		-13454.667	25.721	2495B		
2495B		153815.619		-13469.130	18.323	U199		
U199		153828.603		-13482.058	2.729	2497B		
2497B		153828.732		-13484.784	16.254	U206		
U206		153818.007		-13496.997	0.232	U207		
U207		153817.830		-13496.847	1.198	U208		
U208		153817.031		-13497.739	0.249	U209		
U209		153817.205		-13497.917	1.969	2496L		
2496L		153815.903		-13499.394	14.526	U210		
U210		153806.313		-13510.305	0.429	3472C		
3472C		153806.003		-13510.008	0.802	2691B		
2691B		153805.414		-13510.553	4.768	U213		
							倍面積	-966.835290
							面積	483.4176450
							地積	483.41

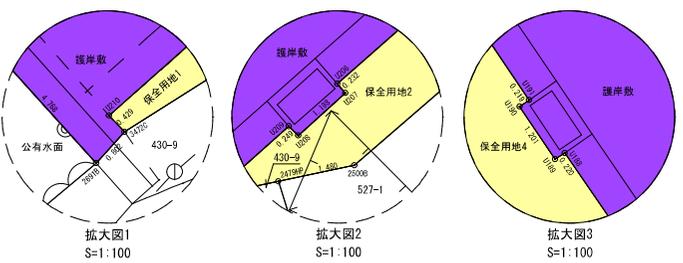


地番	海岸保全施設関連用地1	No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No	
U210		153806.313		-13510.305	14.526	2496L		
2496L		153815.903		-13499.394	6.732	2499B		
2499B		153811.014		-13504.022	1.080	2690B		
2690B		153810.249		-13503.259	7.974	3472C		
3472C		153806.003		-13510.008	0.429	U210		
							倍面積	-20.707969
							面積	10.3539845
							地積	10.35

地番	海岸保全施設関連用地2	No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No	
2496L		153815.903		-13499.394	1.969	U209		
U209		153817.205		-13497.917	0.249	U208		
U208		153817.031		-13497.739	1.198	U207		
U207		153817.830		-13496.847	0.232	U206		
U206		153818.007		-13496.997	16.254	2497B		
2497B		153828.732		-13484.784	11.366	2498B		
2498B		153820.221		-13492.317	5.747	2500B		
2500B		153816.468		-13496.669	1.480	2479HP		
2479HP		153816.168		-13498.118	1.303	2496L		
							倍面積	-34.892756
							面積	17.4463780
							地積	17.44

地番	海岸保全施設関連用地3	No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No	
2497B		153828.732		-13484.784	2.729	U199		
U199		153828.603		-13482.058	18.323	2495B		
2495B		153815.619		-13469.130	20.421	2497B		
							倍面積	-33.726672
							面積	16.8633360
							地積	16.86

地番	海岸保全施設関連用地4	No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No	
2495B		153815.619		-13469.130	25.721	U191		
U191		153794.350		-13454.667	0.219	U190		
U190		153794.232		-13454.851	1.201	U189		
U189		153793.239		-13454.175	0.220	U188		
U188		153793.355		-13453.988	6.868	U187		
U187		153787.692		-13450.102	3.331	2489B		
2489B		153784.542		-13451.184	16.317	2493B		
2493B		153798.672		-13459.344	8.521	2494K		
2494K		153806.051		-13463.605	11.049	2495B		
							倍面積	-88.819794
							面積	44.4098970
							地積	44.40



用途	利用区分	色分	面積
護岸敷	護岸敷		483.41 m ²
	計		483.41 m ²
海岸保全施設関連用地	海岸保全施設関連用地1		10.35 m ²
	海岸保全施設関連用地2		17.44 m ²
	海岸保全施設関連用地3		16.86 m ²
	海岸保全施設関連用地4		44.40 m ²
	計		89.05 m ²
合計			572.46 m ²

長崎県指令59漁計許第75号 公有水面埋立図	
工事名	千尋藻漁港埋立竣功認可
施工地名	対馬市豊玉町横浦
図面種類	求積平面図
縮尺	S=1:500
図面番号	3
長崎県対馬市	

議案第 25 号

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（雞知地区）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第 260 条第 1 項の規定により字の区域を次のとおり変更するため、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 24 日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

位 置	面積（平方メートル）	編入する区域
対馬市美津島町雞知字濱ノ原陰甲 4 2 の 3、甲 4 2 の 7、甲 4 2 の 8 及び甲 5 7 の 7 地先並びに甲 4 2 の 7 及び甲 5 7 の 7 に隣接する水路地先	9, 6 6 7. 5 7	字濱ノ原陰



竣 功 認 可 書

対 馬 市

令和3年9月7日付けで申請のあった第1種高浜漁港区域内における公有水面の埋立てに関する工事の竣功については、公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により下記のとおり認可する。

令和3年11月19日

長崎県知事 中村 法道



記

1. 埋立ての場所

長崎県対馬市美津島町雞知字濱ノ原陰甲42番3から甲57番7に至る地先

2. 埋立地の用途 漁港施設用地、水路敷

3. 竣功面積 9,667.57㎡

(内訳)	岸	壁	敷	400.40㎡
	物	揚	敷	227.60㎡
	護	場	敷	306.56㎡
	道	岸	敷	1,620.61㎡
	野	路	敷	5,478.55㎡
	積	場	地	1,561.37㎡
	漁	用	地	72.48㎡
	具	修	敷	
	保	理		
	管	施		
	水	設		
		路		

位置図

S=1:80,000



(長崎県指針 2漁計許 第16号)

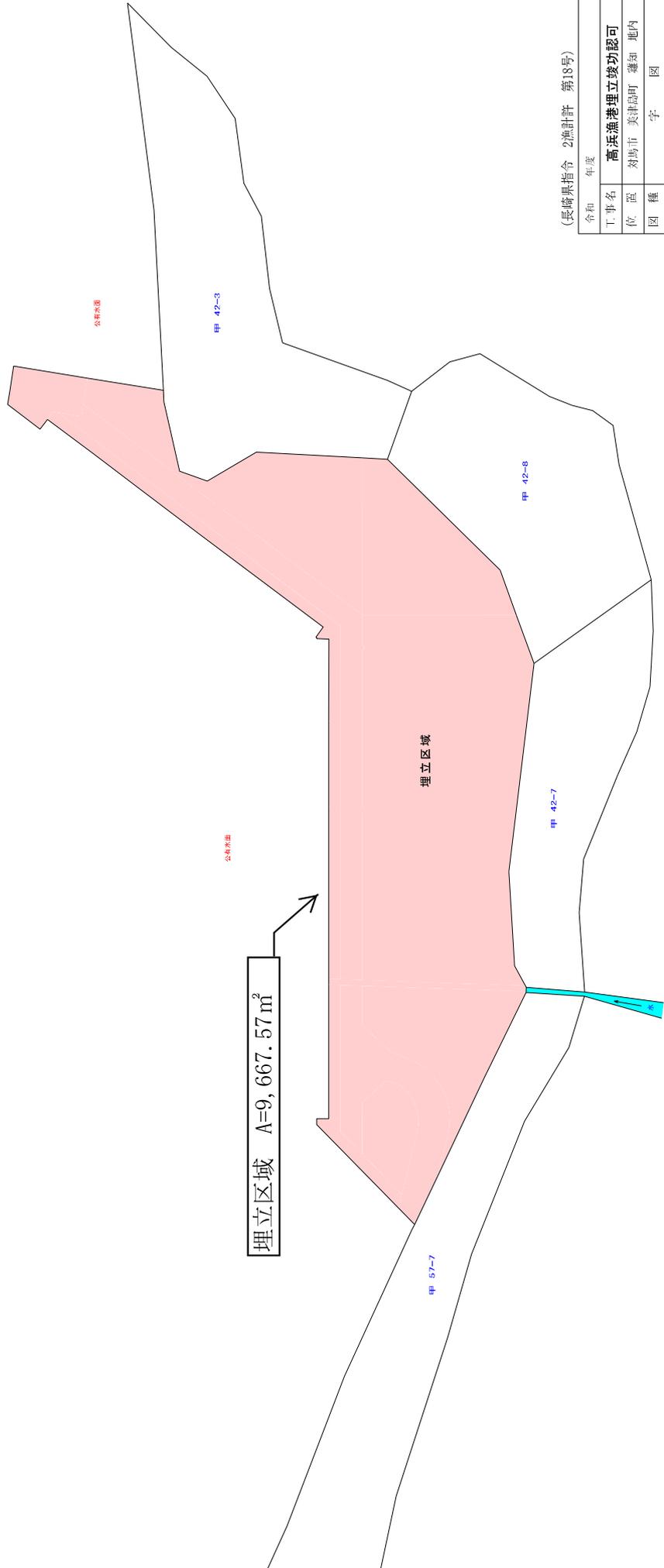
令和	年度
高浜漁港埋立竣工認可	
対馬市 美津島町 雑知 地内	
図種 位置図	
年月日	令和 年 月 日
図幅	幅 R
図幅番号	S=1:80,000
図内	図内
図外	図外
図計号	図計号
対馬市	

東 北 緯 緯 23° 15' 23.00"
東 経 緯 141° 22' 00.00"

高浜漁港埋立竣功認可 字 図

(長崎県指令 2漁計許 第18号)

対馬市 美津島町 磯知 字 濱ノ原陸 S=1:500



(長崎県指令 2漁計許 第18号)

令和	年度		
T.事名		高浜漁港埋立竣功認可	
位 置		対馬市 美津島町 磯知 地内	
図 種		字 図	
設 計 日	審 査 日	制 尺	S=1:500
設 計 者	設 計 者 印	製 図 者	製 図 者 印
設 計 者 名	設 計 者 姓 名	製 図 者 名	製 図 者 姓 名
対 馬 市		対 馬 市	

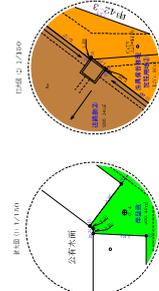
高浜漁港埋立竣功認可 求積平面図

(長崎県指令 2漁計許 第18号)
 対馬市 美津島町 雑知 地内 S=1:500

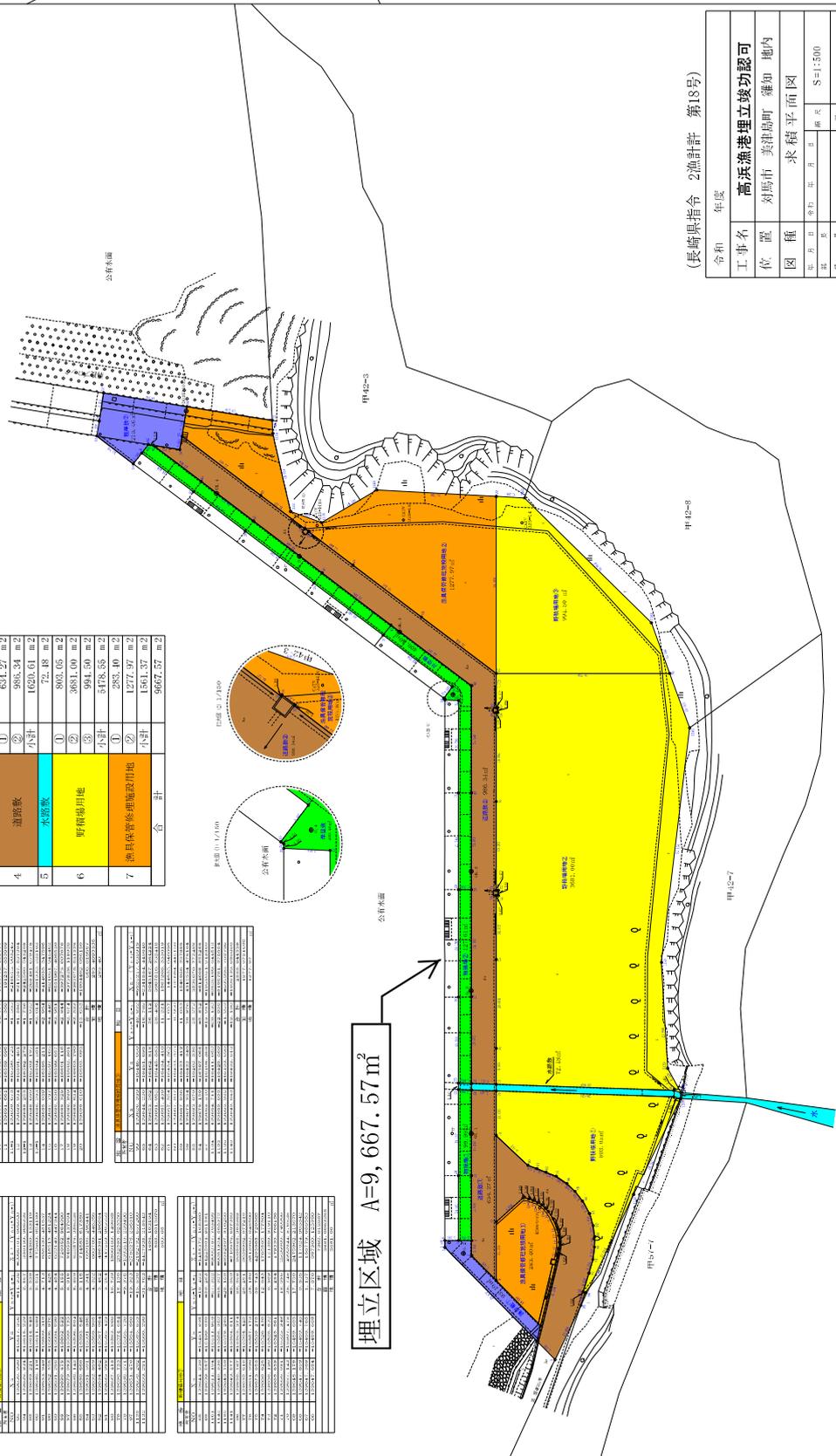
基点 高浜 緯度 33° 20' 00"
 經度 130° 45' 00"

区画番号	用途	面積 (㎡)	備考
1	埋立敷	400.10	埋立敷
2	物置場	99.59	物置場
3	養牛敷	213.46	養牛敷
4	道路敷	654.27	道路敷
5	水溜敷	72.48	水溜敷
6	晒場用地	3981.00	晒場用地
7	対馬県管轄埋立敷用地	293.40	対馬県管轄埋立敷用地
合計		9,667.57	

利用区分	面積
1 埋立敷	400.10 ㎡
2 物置場	99.59 ㎡
3 養牛敷	213.46 ㎡
4 道路敷	654.27 ㎡
5 水溜敷	72.48 ㎡
6 晒場用地	3981.00 ㎡
7 対馬県管轄埋立敷用地	293.40 ㎡
合計	9667.57 ㎡



埋立区域 A=9,667.57㎡



(長崎県指令 2漁計許 第18号)

令和	年度
高浜漁港埋立竣功認可	
位置	対馬市 美津島町 雑知 地内
図種	求積平面図
年月日	令和 年 月 日
縮尺	S=1:500
図面番号	
図面枚数	
設計者	対馬市

議案第 26 号

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豊地区）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第 260 条第 1 項の規定により字の区域を次のとおり変更するため、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 24 日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

位 置	面 積（平方メートル）	編入する区域
（A工区） 対馬市上対馬町豊字東在所 506の7及び506の8 地先	372.09	字東在所



竣 功 認 可 書

対 馬 市

令和3年10月12日付けで申請のあった第1種豊漁港区域内における公有水面の埋立てに関する工事の竣功については、公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により下記のとおり認可する。

令和3年12月3日

長崎県知事 中村 法道



記

1. 埋立ての場所

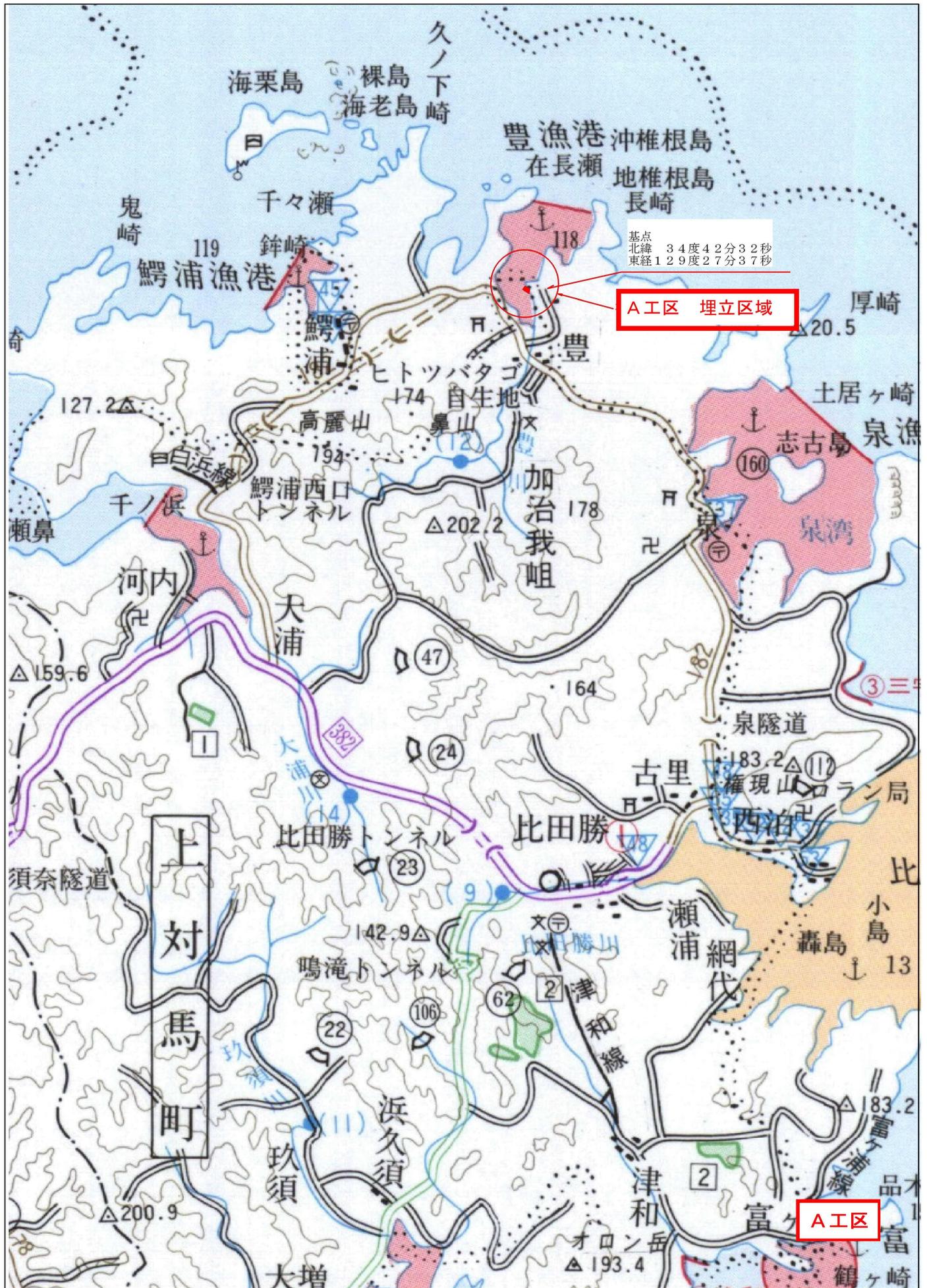
長崎県対馬市上対馬町豊字東在所506番7から506番8に至る地先

2. 埋立地の用途 漁港施設用地

3. 竣功面積 372.09㎡

(内訳) 船 揚 場 敷 372.09㎡

位置図



豊漁港埋立竣功認可字図

対馬市上対馬町豊

(長崎県指令62漁計許第26号)



基点
緯 34° 42' 32"
東経 129° 27' 37"



A工区 埋立区域 A=372.09m²

転写年月日	令和3年2月13日
転写場所	長崎地方務局対馬支局
転写者氏名	対馬市北部建設事務所 中原恵一

A工区

令和 2 年度	
工事名	豊漁港埋立竣功認可
位置	対馬市上対馬町豊字東在所
図種	字 図
年月日	令和 年 月 日
部長	縮尺
課長	
係長	
設計者	
対 馬 市	

豊漁港埋立竣工認可求積平面図

対馬市上対馬町豊字東在所

(長崎県指令62漁計許第26号)



A工区 埋立区域 A=372.09㎡

面積総括表

	面積
船揚場敷	372.09 m ²
合計	372.09 m ²

A工区

令和 2 年度	
工事名	豊漁港埋立竣工認可
位置	対馬市上対馬町豊地内
図種	求積平面図
年月日	令和 年 月 日
部長	縮尺 1:250
課長	枚の内
係長	
設計者	第 号
対馬市	

座標求積表

地番	船揚場敷	Xn	Yn	(Xn-1 - Xn-1)Yn	距離
K12	186002.121	-3873.640	-111828.113160	15.234	
K10	186014.610	-3865.003	-2974.091998	21.113	
K11-1	186002.797	-3841.552	10458.005844	15.607	
K3	187987.448	-3850.430	65403.403980	1.900	
11-1647	187985.801	-3849.482	-66483.449386	29.154	
		借面積	-144.100000		
		面積	372.0950100		
		地積	372.09 m ²		

測量年月日	令和3年2月13日
測量者名	安野測量株式会社 安野浩晋
立会者氏名	対馬市北部建設事務所 中原 恵一

議案第 27 号

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（豊地区）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第 260 条第 1 項の規定により字の区域を次のとおり変更するため、議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 24 日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

位 置	面 積（平方メートル）	編入する区域
（B工区） 対馬市上対馬町豊字大多 1 382 の 3 地先及び 133 9 の 1 に隣接する道路地先	3, 121. 23	字大多

竣功認可書

対馬市

令和3年10月12日付けで申請のあった第1種豊漁港区域内における公有水面の埋立てに関する工事の竣功については、公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により下記のとおり認可する。

令和3年12月7日

長崎県知事 中村 法道



記

1. 埋立ての場所

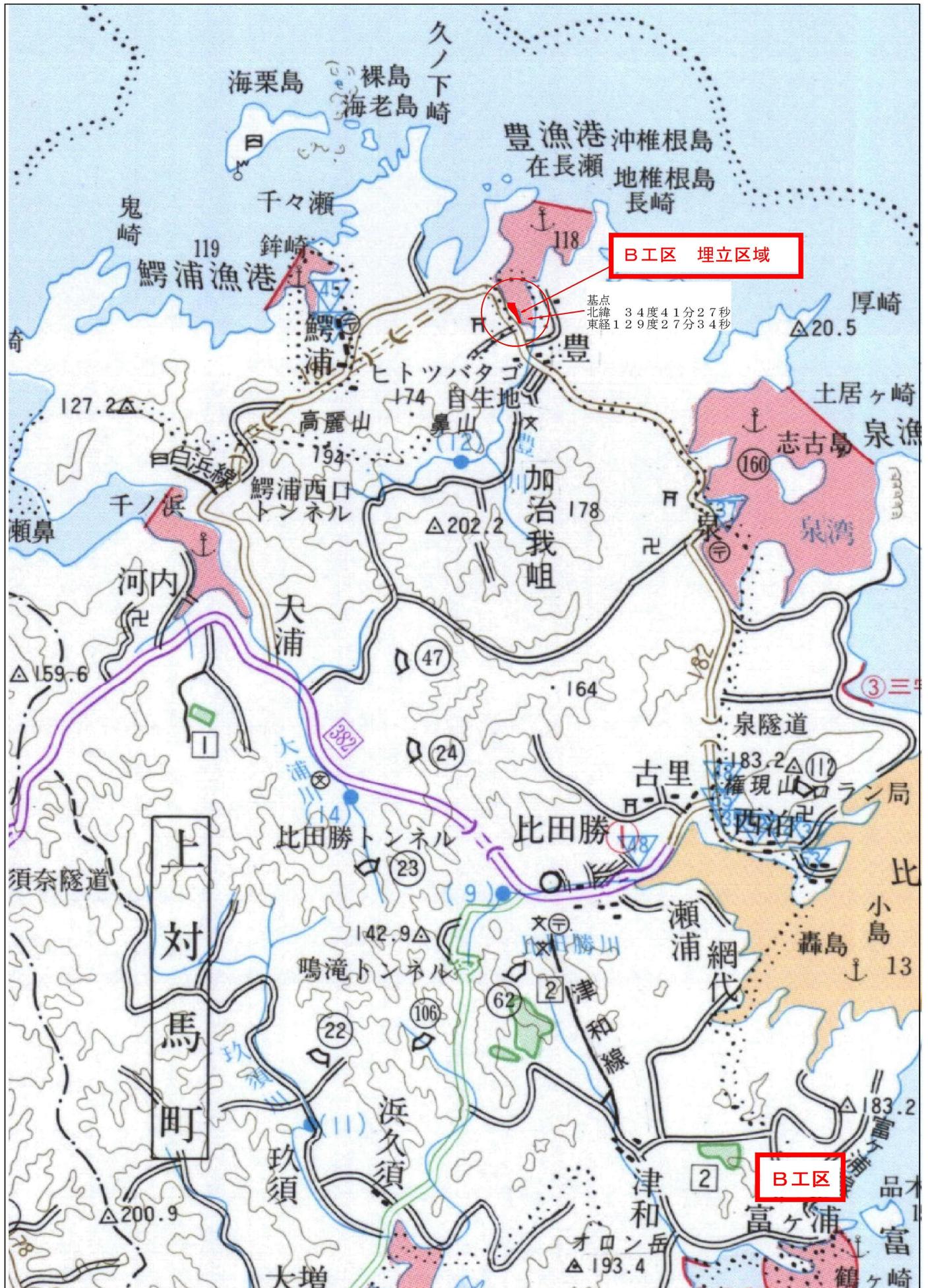
長崎県対馬市上対馬町豊字大多1382番3から1339番2に隣接する道に隣接する埋立地に至る地先

2. 埋立地の用途 漁港施設用地

3. 竣功面積 3, 121. 23㎡

(内訳)	道	路	敷	866. 72㎡
	護	岸	敷	106. 37㎡
	岸	壁	敷	295. 82㎡
	野	積	敷	1, 216. 36㎡
	加	場	地	612. 72㎡
	荷	場	地	23. 24㎡
		所	用	
			用	
			用	

位置図



豊漁港埋立竣功認可字図

対馬市上対馬町豊

(長崎県指令4漁計許第35号)



B工区 埋立区域 A=3,121.23m²

B工区

基点
北緯 34° 41' 27"
東経 129° 27' 34"

転写年月日	令和3年2月13日
転写場所	長崎地方務局対馬支局
転写者氏名	対馬市北部建設事務所 中原恵一

令和 2 年度	
工事名	豊漁港埋立竣功認可
位置	対馬市上対馬町豊地内
図種	字 図
年月日	令和 年 月 日
部長	縮尺
課長	
係長	
設計者	
対 馬 市	

豊漁港埋立竣功認可求積平面図

対馬市上対馬町豊字大多

(長崎県指令4漁計第35号)



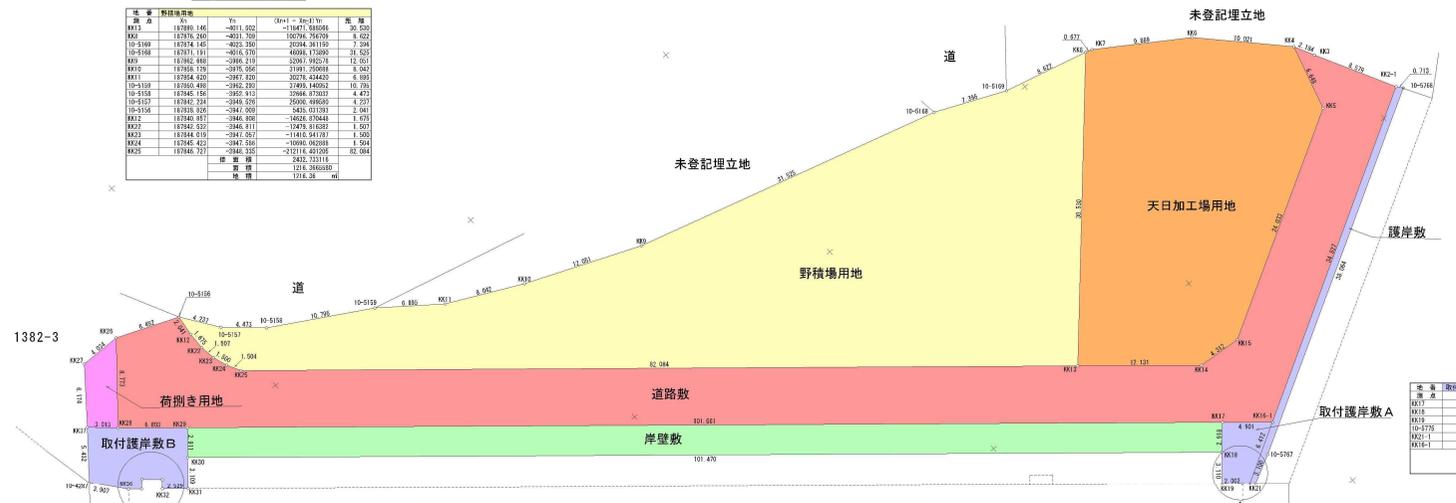
区画	面積	地積	延床	延床積
K01	117819.146	-4011.502	12.331	K01A
K01B	117828.819	-4022.872	4.212	K01B
K02	117807.341	-4025.739	28.633	K02
K03	117805.409	-4048.045	6.046	K03
K04	117818.512	-4028.764	0.671	K04
K05	117801.871	-4048.535	3.889	K05
K07	117818.465	-4022.364	0.671	K07
K09	117828.201	-4031.709	30.530	K09
計			122.640	
面積			612.72	m ²
延床積			172.421	m ²

区画	面積	地積	延床	延床積
K01C	117818.511	-4022.815	34.423	K01C
K01D	117816.403	-4022.840	5.712	K01D
K01E	117816.902	-4025.360	35.864	K01E
K01F	117817.731	-4020.236	1.100	K01F
K01G	117818.164	-4017.860	0.514	K01G
K02-1	117818.787	-4017.041	4.442	K02E-1
計			116.066	
面積			58.033	m ²
延床積			13.618	m ²

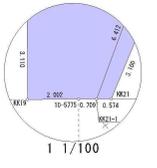
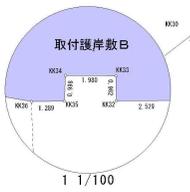
区画	面積	地積	延床	延床積
K02A	117828.410	-4045.933	27.004	K02AA
K02B	117828.244	-4045.959	-14.018	K02BB
K02C	117841.263	-4052.379	-27.019	K02CC
K02D	117841.241	-4052.446	18.009	K02DD
計			46.600	
面積			23.240	m ²
延床積			23.24	m ²

区画	面積	地積	延床	延床積
K03A	117819.146	-4011.502	-11.077	K03AA
K03B	117819.245	-4021.709	-50.796	K03BB
K03C	117814.145	-4022.350	20.794	K03CC
K03D	117811.131	-4015.576	40.000	K03DD
K03E	117816.468	-4036.210	20.977	K03EE
K03F	117816.736	-4019.856	31.991	K03FF
K03G	117814.820	-4027.820	20.774	K03GG
K03H	117816.488	-4025.291	14.000	K03HH
K03I	117840.156	-4052.813	29.668	K03II
K03J	117842.254	-4049.708	70.000	K03JJ
K03K	117838.325	-4047.208	34.013	K03KK
K03L	117842.875	-4048.838	-34.000	K03LL
K03M	117842.537	-4048.811	-34.798	K03MM
K03N	117848.576	-4054.261	-11.843	K03NN
K03O	117848.423	-4047.568	-10.999	K03OO
K03P	117848.576	-4048.335	-27.019	K03PP
K03Q	117848.727	-4048.335	-27.019	K03QQ
計			242.233	
面積			121.166	m ²
延床積			121.16	m ²

区画	面積	地積	延床	延床積
K04A	117841.538	-4046.716	-20.020	K04AA
K04B	117848.865	-4038.866	-16.013	K04BB
K04C	117852.251	-4048.903	-1.913	K04CC
K04D	117848.848	-4038.866	8.013	K04DD
K04E	117848.887	-4045.576	8.013	K04EE
K04F	117848.890	-4038.957	2.013	K04FF
K04G	117848.340	-4043.362	31.673	K04GG
K04H	117848.255	-4032.253	18.013	K04HH
K04I	117848.541	-4049.871	28.013	K04II
K04J	117841.241	-4032.239	10.013	K04JJ
K04K	117848.247	-4038.486	-24.013	K04KK
計			113.146	
面積			56.572	m ²
延床積			56.57	m ²



B工区 埋立区域 A=3, 121. 23m²



用途	面積
道路敷	866.72 m ²
護岸敷	27.80 m ²
取付護岸敷A	23.01 m ²
取付護岸敷B	55.56 m ²
岸壁敷	295.82 m ²
野積場用地	1216.36 m ²
天日加工場用地	612.72 m ²
荷捌き用地	23.24 m ²

用途	面積
道路敷	866.72 m ²
護岸敷	106.37 m ²
岸壁敷	295.82 m ²
野積場用地	1216.36 m ²
天日加工場用地	612.72 m ²
荷捌き用地	23.24 m ²
合計	3121.23 m ²

区画	面積	地積	延床	延床積
K05A	117819.977	-4047.708	-10.018	K05AA
K05B	117826.889	-4048.733	-38.163	K05BB
K05C	117826.403	-4052.899	-10.018	K05CC
K05D	117819.848	-4022.815	-36.000	K05DD
K05E	117848.247	-4038.866	27.013	K05EE
K05F	117841.589	-4040.718	27.013	K05FF
K05G	117838.410	-4040.893	7.422	K05GG
K05H	117838.878	-4041.008	-36.000	K05HH
K05I	117842.857	-4048.808	-14.013	K05II
K05J	117842.537	-4048.811	-14.013	K05JJ
K05K	117848.576	-4052.057	-11.414	K05KK
K05L	117848.423	-4048.335	-10.000	K05LL
K05M	117848.727	-4048.335	-27.019	K05MM
K05N	117819.475	-4018.851	-20.014	K05NN
K05O	117814.684	-4011.050	25.000	K05OO
K05P	117816.681	-4008.887	30.000	K05PP
K05Q	117817.591	-4048.716	-24.013	K05QQ
計			101.361	
面積			50.640	m ²
延床積			25.623	m ²

区画	面積	地積	延床	延床積
K06A	117819.977	-4047.708	-10.018	K06AA
K06B	117826.889	-4048.733	-38.163	K06BB
K06C	117826.403	-4052.899	-10.018	K06CC
K06D	117819.848	-4022.815	-36.000	K06DD
K06E	117848.247	-4038.866	27.013	K06EE
K06F	117841.589	-4040.718	27.013	K06FF
K06G	117838.410	-4040.893	7.422	K06GG
K06H	117838.878	-4041.008	-36.000	K06HH
K06I	117842.857	-4048.808	-14.013	K06II
K06J	117842.537	-4048.811	-14.013	K06JJ
K06K	117848.576	-4052.057	-11.414	K06KK
K06L	117848.423	-4048.335	-10.000	K06LL
K06M	117848.727	-4048.335	-27.019	K06MM
K06N	117819.475	-4018.851	-20.014	K06NN
K06O	117814.684	-4011.050	25.000	K06OO
K06P	117816.681	-4008.887	30.000	K06PP
K06Q	117817.591	-4048.716	-24.013	K06QQ
計			101.361	
面積			50.640	m ²
延床積			25.623	m ²

測量年月日 令和3年2月13日
測量者名 豊野測量株式会社 安野浩吾
立会者氏名 対馬市北部建設事務所 中 原 一 郎

令和2年度
工事名 豊漁港埋立竣功認可
位置 対馬市上対馬町豊地内
図種 求積平面図
年月日 令和 年 月 日 縮尺 1:250
部長 柵の内
部長 柵の内
係長 柵の内
設計者 第 号
対馬市

